

第1回 高知県地球温暖化対策実行計画推進協議会・議事概要

日 時：令和7年7月8日（火）13:30～15:30

場 所：高知県人権啓発センター 6階ホール

1. 開会

高知県林業振興・環境部（以下「事務局」という。）より、「第1回 高知県地球温暖化対策実行計画推進協議会」の開会が宣言された。

2. 高知県林業振興・環境部環境計画推進課課長のあいさつ

委員会開催に先立って、高知県林業振興・環境部環境計画推進課課長より挨拶があった。

3. 委員紹介及び会長及び副会長の選任について

事務局	委員出席者は代理出席者を含め11名（松本委員欠席）であり、12名の委員の過半数が出席しており、本協議会設置要綱に基づき、本日の協議会は成立する旨、宣言する。
-----	--

協議会設置要綱第5条第2項において、委員の中から選出する会長については、浅野委員にお願いすることによろしいか。

＜異議なし＞

浅野会長	副会長は八田委員にお願いすることによろしいか。
------	-------------------------

＜異議なし＞

4. 協議会の業務及び会議・議事録の公開について

事務局	本日の協議会の議事要旨等を後日公開する。
-----	----------------------

5. 説明・協議事項

（1）高知県地球温暖化対策実行計画改定について

- ・高知県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について
- ・高知県気候変動適応計画について
- ・高知県新エネルギービジョンについて
- ・高知県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について

（2）その他

事務局	議題（1）高知県地球温暖化対策計画改定のうち、高知県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について説明。
-----	---

中村(将)委員	本計画では複数の計画を統合するが、各計画の目標は整合が取れたものに
---------	-----------------------------------

	するのか。特に、区域施策編の目標設定について、事務事業編の削減目標を踏まえた推計を実施することはできるのか。
事務局	事務事業編の排出量を含む区域全体の排出量を踏まえた削減目標を作る予定であり、計画間の整合が取れたものにする。ただし、新エネルギービジョンの目標については、県内の再生可能エネルギーで発電された電気がどの程度県内で消費されているか把握するのは難しい。そのため、表現等を工夫することで、一貫性を持った計画としたい。
浅野会長	計画の統合を実施する上で、各計画の対応関係が明確になるのは理想であるが、まずは矛盾が無いようにすることを目指すべきと考える。計画の統合は徐々に実施されるものと認識している。
八田副会長	計画の基準年度はどうするのか。区域施策編は2013年度、事務事業編は2019年度であるが、合わせる予定であるか。また、新エネルギービジョンはどうするのか。
事務局	区域施策編と事務事業編の基準年度は2013年で合わせる予定である。新エネルギービジョンの基準年度については、現在は2019年度としており、データは2014年度から把握しているが、基準年度を見直す必要があるか検討をして判断したい。
浅野会長 畠山委員	畠山委員に再造林等の吸収源対策に関する意見を頂戴したい。 高知県では再造林推進プランを策定しているが、皆伐収入のみでは再造林の経費を十分に生み出すことができていない。そのため、補助金等の支援をさらに充実させることが必要ではないか。 また、再造林推進プランで林業適地を決定し補助金を集中させているが、林業適地は傾斜が大きい林小班に限定している。しかし、実際には傾斜が大きい林小班が多いため、補助要件を緩めないと森林整備が進んでいけないと思われる。
事務局	頂いた意見は庁内で共有し、検討していきたい。再造林推進プランでは林業収支のプラス転換などの高い目標を掲げているため、現場の意見を取り入れながら取組を実施していきたいと考えている。
浅野会長	都市部にも森林と関わりを持ちたいという人が増えているように思われる。再造林について都市部の人を巻き込んだプロジェクトも考えられるが、森林組合として現在考えていることはあるか。
畠山委員 浅野会長	協働の森づくり事業において、植栽や間伐等の体験を実施している。 2035年、2040年の温室効果ガス排出量の見通しについて、意見はあるか。国の見通しと同様に直線的経路を目指すか、さらに野心的に2040年にかけて排出量の大幅な削減を目指すか、高知県としてどうすべきか意見を頂きたい。個人的には国が掲げる直線的な経路と整合を図ることは既に野心的な計画であると考えている。
中村(将)委員	2050年にカーボンニュートラルを実現する目標は気候変動を止めることが目的であるため、カーボンバジェットの考え方から2050年までの総排出量を減らすべきと考える。また、対策初期の方が費用対効果は高いと思われるため、直線的な経路よりも野心的な目標にすべきであると考えている。
事務局	温室効果ガス排出量の排出構造や背景は業種によって様々であるため、直線的な経路よりも野心的な目標設定が可能か、高知県の事情を考慮しながら検討していきたい。
浅野会長	2050年カーボンニュートラルは25年先であるため、技術開発動向等を正確に予想することは難しい。また、中村(将)委員の指摘どおり、カーボンニュートラルに近づくにつれ、削減コストは増大していくため、完全に排出量をなくするのは難しく、将来的には吸収源対策の取組を拡充することが

必要である。個人的には政策はごまかしがないことが重要であると考えているため、正確に予想できない将来目標はシンプルに線形的に設定する方がよいと考える。

事務局	議題（１）高知県地球温暖化対策計画改定のうち、高知県気候変動適応計画について説明。
藤井委員代理	近年の高温によって県内の農作物の生産量は影響を受けていると考えられる。県内で生産されているコシヒカリやヒノヒカリは暑さに弱く、影響を受けやすい。また、露地野菜だけでなく、施設野菜も影響を受けている。さらに柑橘類も暑さの影響を受けていると考えられる。
浅野会長	気候変動によって今後も生産量が落ちていく可能性はあると考えている。
藤井委員代理	温暖化によって農業生産に良い影響を与えることは考えられないか。
浅野会長	高知県はビニールハウスを使用した冬場の産地であるため、寒さに強い品種を開発し生産してきたことから、基本的に温暖化は負の影響が大きい。
藤井委員代理	農業共済制度の適用事例は増加しているのか。
浅野会長	農業共済が担当しているため把握していないが、現場に近い意見を聞いておく必要があると考える。
中村(大)委員	全国の事例ではなく、高知県の実態を把握する必要がある。現場の情報収集を実施し、適切な対策を行うべきである。
浅野会長	水産物はどうか。
中村(大)委員	気候変動で海水温が上昇しているため、高知県で漁獲される魚の種類が変わっていくことが懸念される。
浅野会長	また、これまでは台風が通過すると海水の鉛直混合により、栄養塩が海水の表面に供給され、魚が多くなる傾向があったが、近年は台風が来ても魚があまり増えていない。海水温は漁業者では対策が難しいので、行政による対策が必要である。
中村(大)委員	サンゴの白化現象はあるのか。
浅野会長	高知県では宝石サンゴやテーブルサンゴがあり、テーブルサンゴは白化傾向にある。また、藻場がかなり減ってきているのも心配である。
中村(大)委員	藻場は吸収源としても注目されている。藻場が減ると漁獲量減少に繋がると思うが、藻場の保全活動等は実施されているか。
中村(大)委員	国の補助金でこれから漁業協同組合等が取組を実施する可能性があると考えられる。

事務局	高知県新エネルギービジョンについて説明
荒川委員	太陽光発電は今後出力抑制の発生件数が増加すると考えられ、今後既導入の太陽光発電から事業者が撤退していく可能性がある。県として対策を立てた方がよい。
事務局	また、2030年度の導入目標には現在計画中の大型風力発電を考慮しているが、これは県外の事業者が土地を占有し、県外に売電するものであり、高知県のメリットが少ない。高知県の事業者が発電事業を実施できるようにすべきと考えるが、事務局はどのように考えるか。
事務局	県外への売電が実施されておりエネルギー収支の観点でも問題であるため、エネルギーの地消地産の観点で今後検討していきたいと考えている。また、導入目標値については県外資本の発電所を含めた値になるが、その取扱いについては検討していきたい。なお、太陽光発電の導入目標値については、出力制御等の影響も加味しながら推計をしていきたい。

八田副会長	高知県の自然資産を活用するため、高知県にメリットがあるようにする必要があります。太陽光発電では「こうち型地域還流再エネ事業」で県や市町村と県内の民間事業者が共同出資し、発電事業会社を立ち上げて収益配当を得る事業スキームがあったが、風力発電でも類するものが必要と考える。また、計画中の風力発電は反対活動があるが、高知県として温暖化対策を重要視しながら環境を保全する姿勢を提示する必要がある。
事務局	風力発電で同じ事業スキームを展開するのは難しいと考えられるが、地域住民に利益が還元されるように検討していきたい。ただし、新エネルギービジョンにどこまで反映するかは検討が必要である。
浅野会長	太陽光発電の事業終了後の廃棄について、高知県ではどのような対策が検討されているのか。
荒川委員	太陽光発電は 20 年を超えても発電は可能である。国の制度を基に、500kW 以上の太陽光発電では廃棄に備えて資金の積立てをしている。しかし、薄型パネルの開発により、既存の太陽光パネルに薄型パネルを接着させて発電事業を継続することで廃棄物が出ない可能性もある。そのような情報提供があってもよいと考える。
浅野会長	県内の再エネ発電設備を県内資本で運用するという視点は重要である。本計画に反映できるかは分からないが、県として検討が必要であると考えられる。
事務局	議題（１）高知県地球温暖化対策計画改定のうち、高知県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について説明
浅野会長	排出係数が固定の場合は温室効果ガス排出量が 2013 年度からほとんど変わっていない。事務事業での排出は電気の割合が高いが、県庁における活動を考えるとほとんど減らせないのではないかと。必ずしも国の目標と整合を取る必要はないのではないかと。
事務局	省エネ機器の導入も進めているが、大きな効果は出ていない。排出構造から大きな目標を立てづらい面もあるが、公共の率直的な取組も必要であるので、適切な目標設定をしていきたい。
浅野会長	事務事業の排出量は区域の排出量のどれくらいを占めるか。
事務局	区域全体の 1%以下である。
浅野会長	数値目標を立てる必要性はあるのか。
中村(将)委員	事務事業編は通常数値目標を立てるため、数値目標を示さないことは考えられにくい。ただし、事務事業については数値目標よりも取組を優先して示す必要があると考える。
	高知県ではセメント工場の排出量が大きいため、取扱いを検討すべきではないか。
事務局	非エネルギー起源 CO ₂ の工業プロセスにセメント工場の排出量が含まれており、高知県の排出量のうち、多くを占めているため、削減目標に大きな影響を与えると考えられる。ただし、セメント工場は県内の重要な産業になるため、セメント工場以外の排出量を基に区域施策編の計画を立てるのは難しいと考える。
浅野会長	事務事業編の書きぶりを工業プロセスと同様に記載する等、記載方法に関する工夫の余地があると考ええる。
事務局	本日欠席している松本委員からも意見を頂いており、その内容については次回協議会の際に紹介する。

事務局	議題（２）その他のうち、協議会の開催スケジュール、アンケート調査について説明。
浅野会長	アンケート調査票の内容について意見があれば、後日事務局にご連絡いただきたい。
八田副会長	排出量の大きい事業者へのアンケート調査については、県から個別に聞き取りや提案等を実施していくべきではないか。 また、県と市町村で計画の整合性が取れていないように感じるため、県が主導してはどうか。
事務局	個別のアプローチは難しいと考えられるが、取組については個別の事情を考慮して実施していきたい。 県と市町村の連携についてはご指摘のとおりであり、意識の高い市町村の取組の横展開等を実施していきたい。
浅野会長 事務局	紙媒体のアンケートではなく、WEB のアンケートにすべきではないか。 紙媒体のアンケートに加え、表紙に QR コードや URL を表示し、WEB でのアンケート回答も可能とする予定である。

4 閉会

以上をもって、「第１回 高知県地球温暖化対策実行計画推進協議会」を閉会。

次回協議会は９月５日（金）に開催予定とする。

以上